

# 介護医療院施設の補助協議・整備スケジュール【転換創設・転換改築※】

(2020年度着工、2ヵ年事業の例)

※「転換改修」でも、改修の程度・内容によっては、以下のスケジュールに倣う場合があります。

年度	月	主な事務手続	摘要
2019年度	3	協議手続の公表	◎2019年3月募集開始
	5	事業者が区市町村と調整 (区市町村の同意を確認)	
	7		
		計画概要の提出	●2019年7月19日(金)提出期限
	8	◎◆● 都、事業者、区市町村とのヒアリング 計画予定地の現地確認 計画内容の協議	●2019年8月～9月中旬 ・関係機関との調整 ・地元自治会・住民等への説明・同意取得 ・福祉医療機構への融資相談・銀行の融資確約 ・資金計画 基本設計 等
	9		
	整備計画の確定	●2019年9月6日(金)計画書提出期限 →「整備計画」の協議終了	
3	計画内容の審査	◎12月～2月 選定委員会・審査委員会	
2020年度	4	内示前確認	◎2020年5月末頃  ●2020年度補助金交付申請書の提出 ★2020年度補助金交付決定時現地検査 ◎2020年度補助金交付決定 ●2020年度分代金の業者支払完了(3月末まで)
	5	整備計画採択・補助内示	
	3	工事着工	
2021年度	4	★『中間検査』(棟上時目安)※  ※ 建物の構造等により、上棟前に行うこともある。	●2020年度実績報告書提出(4月10日期限) ★2020年度補助金額確定時現地検査 ◎額の確定・2020年度分補助金の支出(5月末)
	5	開設許可申請協議開始	◎2021年度補助金 補助内示 ●2021年度補助金交付申請書の提出 ★2021年度補助金交付決定時現地検査 ◎2021年度補助金交付決定
		竣工	●開設4ヶ月前から、必要書類を順次提出 〔定款変更 人員確保 施設運営に関する規定類の整備 等〕
		★『竣工検査』(竣工後)	●代金の業者支払完了 ●2021年度実績報告書の提出(事業終了後10日以内) ◎額の確定・2021年度分補助金の支出
		開設許可申請書確定・受理	●開設1ヶ月前までに、必要書類を全て揃える ★開設許可直前検査 (人員配置、備品設置状況等の確認)
	3	開設許可書交付	〔開設後、適宜実地指導を行う。〕 ・特別区に開設 ⇒ 当該特別区が担当 ・市町村に開設 ⇒ 東京都が担当
	開設		

[記号] ◎:東京都 ◆:区市町村 ●:事業者 / ★:東京都による実地検査

注)上記のスケジュールは、変更する場合があります。

[東京都から事業者への補助金支払のタイミングについて]・・・補助金の支払は、各年度の出来高に応じた確定払い(後払い)になります。

(例) 補助金総額2億円。2020年度工事出来高 5%、2021年度竣工の場合

・2020年度(1ヵ年目): 補助金総額 2億円×5%=1千万円を、2021年5月末に支払

・2021年度(2ヵ年目): 補助金総額 2億円-支払済1千万円=1億9千万円を、竣工後(工事業者への代金支払後)に支払